

エドマンド・バークとアイルランド問題
——ブリストル選挙区との関わりにおいて——(上)

岸 本 広 司

**Edmund Burke and the Irish Problems
: In Relation to Bristol Constituency (Part I)**

Hiroshi Kishimoto

Summary

Edmund Burke's reputation reached its zenith in the summer of 1780. Even the King commented very favorably on Burke and wanted to see him come into office. But Burke's hold upon Bristol was very shaky. During 1778-80 Burke's relation to his constituents deteriorated sharply because of differences in policy on the Irish problems. My main concern in this paper is to consider how Burke dealt with the Irish problems and how it closely connected with his loss of Bristol constituency.

Received Apr. 30, 1996

Key words : Edmund Burke, the Irish problems, Burke's Speeches and Letters on Irish Trade, Bristol constituency.

1774年にブリストル選挙区から選出されたエドマンド・バーク (Edmund Burke, 1729-97) は、悪化の一途を辿るアメリカ問題を解決すべく、国民代表の自負心を持ちながら全身全霊それに打ち込んだ。その奮闘ぶりは、すでに別稿で見たとおりである⁽¹⁾。なるほど、彼の和平への努力はことごとく失敗に帰した。しかし、政治家としてのバークの名声は年を追うごとに高まった。ジョージ3世ですらバークの才能を称え、彼を官職に就かせたいと考えていた。「バークは眞の掘り出しものだ⁽²⁾」と、ジョージ3世はノースに語っている。しかしこうした評価にもかかわらず、バークの選挙区ブルストルでは、彼の評判は必ずしも良くなく、むしろ不評と言うべき有様であった。そしてそれは、1780年の総選挙の時にいよいよ鮮明になつたが、それはいったい何ゆえであろうか。本稿は、その理由を明らかにしながら、いわゆる

「パークとアイルランド問題」を検討しようとするものである。

注

- (1) 摘稿「エドンマンド・パークとアメリカ革命（上）・（下）」（『聖徳学園岐阜教育大学紀要』第28・29集，1994年）参照。
- (2) The King to Lord North (3 July 1780), *The Correspondence of King George the Third from 1760 to December 1783*, ed. Sir John Fortescue (London : Macmillan, 1927-28), vol. V, p. 97.

一 ブリストル選挙区—1780年—

周知のように、サラトガで敗北を喫したイギリスは、1778年6月にフランスと交戦状態に入り、1年後の79年6月にはスペインとも戦火を交えることになった。そして翌80年には武装中立同盟が北ヨーロッパ諸国で結成され、イギリスは文字どおりの孤立状態に陥った。状況はイギリスにとって最悪となった。もちろん、こうした事態に陥る前に、政府は和平への試みとしてカーライル使節団をアメリカに派遣している。しかし時すでに遅く、交渉は失敗に終り、政府の無力さや対応の鈍さをさらけ出すばかりであった。ノース政権は動搖した。しかも政府の直面していたのはアメリカ問題だけではなかった。アイルランド通商問題やカトリック救済問題もノース政権に重くのしかかり、さらに79年から80年にかけては、経済改革問題も新たな争点として浮上して、その改革を求める運動が全国的規模で展開されていた。こうした難局を乗り切るためにには、首相に強い指導力や決断力が必要であった。しかしノースにはそうした能力が欠けていたし、彼自身もそのことを十分自覚していた。そのためノースは、再三再四ジョージ3世に辞任を申し入れた。例えば彼は、1778年5月と79年11月の国王宛書簡で、それぞれ次のように述べている。

「陛下に仕えることができますのは、有能で自己の能力に自信を持ち、物事をきっぱりと決断できて、しかも決定したことを威儀をもって実行に移すことのできる人物です。それこそが、首相の資質でなければならないと思います。また、賢明な計画を立てて、政府のあらゆる力と機能を結合させることのできる人物がいなければならないと思います。疑いもなく私はそのような人間ではありません。……これは見せかけの謙遜ではございません。私が現在の国難に立ち向かう気力を失うにつれて、私のかつての怠惰はますます募っています。私の能力は目立って衰え、記憶力も悲しいまでに衰退しています。しかもそれに加えて、下院の支持が毎日失われていくのを感じるのです⁽¹⁾。」

「私は、能力的に今の地位にふさわしくない人間だということを、これまで認めできましたし、そのことを自覚するがゆえに、私は今の地位にとどまるのは犯罪であると考えてきました。私は過去10年間、惨めな思いで陛下のご命令に従ってきました。しかし陛

エドマンド・バークとアイルランド問題

下は、今やこの惨めさの主たる原因は私自身にあるとお考えになっておられますから、私が速やかに引退するのをお許し願いたく存じます。……私は民衆が苦しんでいる時に、この地位にとどまっているのは罪深いことだと考えないわけにはいきません⁽²⁾。」

こうしたノースの懇請は、しかし国王に聞き入れられなかつた。ジョージ3世にとってノースのように従順な人間は、みずからの政治目的を達成する上に欠きえぬ存在であったのである。我々は、ノース内閣が末期症状を呈しつつも、以後数年間にわたつて存続するのを別な機会に見ていくであろう。

さて、ジョージ3世とノースは政局を安定させるために、1780年の6月末に次の2つの戦略のいずれかをとることに決めた。1つは、ロッキンガム派と連立内閣を組むことであり、いま1つは、議会を早期に解散することである⁽³⁾。そこでノースは、まず第1の戦略を試みるべく、6月28日にF・モンタギューを介してロッキンガムにみずからの意向を伝えた。それに対してロッキンガムは、アメリカ戦争の終結と独立の承認、経済改革の実施、リッチモンド、フォックス、A・ケッペル、T・タウンゼンド、バークの入閣等を要求したが、それらはジョージ3世やノースにとって受け入れられるものではなく、結局この戦略は失敗に終つた⁽⁴⁾。そこでジョージ3世とノースは、9月1日に議会を解散するという第2の戦略をとることにした。任期を1年以上も残して解散したのは、言うまでもなく与党の勝利が見込まれたからである⁽⁵⁾。もちろん、解散は以前から予想されていたことではあった。しかしあまりにも早い解散に、野党の政治家は驚き、かつまた怒った⁽⁶⁾。選挙準備の整っていないロッキンガムは、そのニュースを聞くや、「〔国王と政府は〕できるだけ多くの手先を当選させようとしています⁽⁷⁾」と、ポートランドに書き送つてゐる。

議会解散のニュースが伝わつた時、バークがそれをどのような思いで聞いたかは不明である。解散の国王布告が発布された80年9月1日には、バークは総選挙近しと判断して、8月18日から選挙区ブリストルに滞在していた。それは選挙準備のためであったが、ブルストルにおけるバークの評判は、先述したように決して芳しいものではなく、しかも選挙運動の立ち遅れは、他の候補者と比較すべくもなかつた。トーリーの側では、1774年の総選挙の時に次点で落選したM・ブリックデルと、ブリストル商人であるR・クームが——彼はオールバラ選出の現職議員であったが、ブリストルへの鞍替えを望んでいた——、2議席独占を狙つて早くから選挙運動を始めていた⁽⁸⁾。したがつて、彼らのうち少なくとも1人は確実に当選するであろうと一般的に考えられており、バーク自身も少なくともブリックデルの当選は間違いないと考えていた⁽⁹⁾。

他方ウィッグの側は、前回第1位で当選したH・クリューガーが、すでに5月に立候補を表明して⁽¹⁰⁾、選挙準備を着々と進めていた。「彼は、彼ら〔選挙民〕のご機嫌伺いに勤しむことによって、また議会への出席をすっかりおろそかにすることによって〔選挙民の支持を〕獲得しています⁽¹¹⁾」と、バークはクリューガーを痛烈に皮肉つてゐる。それゆえ、「もしウィッ

グの商人たちが議員を1人選出することができるならば、私こそが選ばれるべきであって、それはまったく疑問の余地がありません⁽¹²⁾」と、パークはみずからの候補者としての資格を固く信じていたにもかかわらず、彼の当選の可能性はほとんどなかったし、すでに市内ではパークの立候補取り止めの噂も流れていた。もっとも、パークの支持者がクリューガーに、もし立候補を辞退して他の選挙区に地盤を移すならば、3000ポンド支払う用意があることを9月2日に申し出ている⁽¹³⁾。クリューガーは、この提案を当然のごとくはねつけた。そしてそれによってパークの立場はいよいよ苦しいものとなったが、そのような時、トーリー陣営のクームが病気になり、立候補辞退の可能性が出てきた。もしそれが現実のものとなれば、事態はパークにとって有利となる。もちろんブリストルの選挙民は、後述するようにパークに対して厳しい見方をしており、彼の当選の可能性はほとんどないかもしれない。しかしそれが皆無であるとは言えず、あるいは成功を収めるかもしれない。このようにパークも支持者たちも考えた。そして出馬の方針を固めていったが、このような状況の中で、9月6日に候補者指名の集会がギルドホールで開かれ、パークの有名な演説が行われたのである。

市民や市参事会員たちを前にして行われたこの日のパークの演説は、正式には『自己の議会内の行動の若干の事柄に関する演説』(Speech at the Guildhall in Bristol, Previous to the Late Election in that City, upon Certain Points Relative to His Parliamentary Conduct,—以下『選挙に臨んでの演説』と略記) という⁽¹⁴⁾。それはその正式名からもわかるように、有権者からのさまざまな非難・攻撃に対して、自己の議会内の行動を説明し、かつ弁明したものであった。S・ロミリはそれを、「英語でなされた雄弁の中でもおそらく最高の傑作⁽¹⁵⁾」と評しているが、パークはこの演説で、聴衆に向かってまずこう述べた。

「私は、諸君の判断力に敬意を払っているように見せかけ、その実それを惑わして、私の利益になるよう利用せんがためにここへ来たのではない。私は諸君の判断を、真剣な気持ちで心から求めている。もし諸君が私の引退を欲するならば、私はその忠告を、……状況に対する理性的な適応とみなしてそれに従おう。逆にもし諸君において、今後も私が選挙運動を続けることが適當だと考えるならば、つまり諸君が諸君の側で労を厭わないというのであれば、もとより私も自分の側でそれを厭うはずはない。……

……どうか諸君の代表たる議員の行動の全体的趣意 (whole tenor) に注目していただきたい。この人間の野心や貪欲さが、彼を義務の大道から逸脱させた事実があるのかどうか、——それとも、活動的生活にとっての最大の敵であり、公的人間ににとっての最大の悪徳である退廃した恥すべき怠惰心が、果たして彼の行状を不活発で緩慢なものとしたのかどうか、これらの点を究明していただきたい。これこそが、我々の探究の眼目である。もし議員の行動がこの試験に合格したならば、彼は本物の人間であると認めていただきたい。確

エドマンド・パークとアイルランド問題

かに、この人間は誤謬を犯すこともあろうし、欠陥を備えてもいるだろう。……しかし〔このことゆえに彼を非難するのは〕、端的に言って神への不敬である。人間の不完全さを不満に思う人間は、神を非難する者に他ならないのである⁽¹⁶⁾。」

こうしてパークは、市長や市参事会員たちに向かって、代表としてのみずからの行動を公正で大局的な立場から判断し、候補者として推すにふさわしいかどうかを決定してもらいたい旨要請する。そしてもし選挙民がそのような判断をせず、代表者に国民代表としての資質や義務を求めないとするならば、やがて国家全体の腐敗や堕落が生じ来るとして次のように言うのである。

「もし我々が、我々の代表に対して公正で寛大で紳士的な態度を示すことにより、彼らの精神に信頼を寄せることも、彼らの知性を幅広く自由に發揮させることもないとするならば、つまり、我々の代表が非常に広範な視野に立って行動することを認めないならば、我々は、我々の国民代表（national representation）を、ついには地域的代理（local agency）の騒々しい抗争の舞台に墮落させるに違いない。民衆の代表が自分の狭い考えに捉われて、おずおずとした行動しかとれないとするならば、国王への奉仕こそが政治家を育む唯一の温床となろう。……

現在、宮廷が企図しているのは、みずからの官吏の存在意義を軽いものにすることである。それゆえもし民衆がこれと同じ気分に陥り、自分たちの公僕〔代表〕を単なる追従と従順の原理だけに基づいて選び、国事全般に関する彼らの意見はどうでもよいものとして、これにまったく関心を示さないならば、国家のいかなる部局も不健全となって、その救済を考えること自体が無意味となろう⁽¹⁷⁾。」

パークは、別稿で見てきた国民代表の観念⁽¹⁸⁾をここで再び提示する。そして国民代表たる強い信念と自負心を持ちながら、自己に対するブリストル市民の非難を列挙し、それらを正面から受け止めつつ、一つ一つ釈明していくのである。すなわち、パークがまず取り上げるのは、「私が選挙民に対する当然の配慮を怠り、当地を頻繁に訪れなかった⁽¹⁹⁾」という非難である。実際この非難どおり、パークは1774年の当選以来ほとんど選挙区を訪れなかった。例えば、75年2月に当選を祝賀する凱旋パレードを行うというブルストル選挙民の申し出に対して、パークはそれを「虚飾の馬鹿騒ぎ⁽²⁰⁾」と断じるとともに、そのようなこれ見よがしのパレードは、落選者（ブリックデル）を侮辱するものであり、寛大さにも思慮深さにも欠ける愚かしい行為であるとして、選挙民の申し出を断っている⁽²¹⁾。当選後のパークが初めてブリストルへ行ったのは、75年8月末のことである。しかしそれも地元の支持者に懇請されてのことであって、滞在したのもわずかな期間であった⁽²²⁾。もっとも、この訪問直後のロッキンガム宛書簡では、「たとえまったく平穏な時期でも、毎年挨拶に訪れる必要があることがわかりました。それは選挙民を適度に思いやり、かつまた彼らに敬意を払っている証拠なのです⁽²³⁾」と述べてはいる。しかしその後パークは、これまた支持者の要請で、76年8月の中旬

に2回目の訪問をした⁽²⁴⁾のを最後に、80年の総選挙の時までブリストルへ行くことはなかつたのであった。そしてそれが、地元有権者をないがしろにするものとして、ブリストルで評判を落とす大きな原因の1つとなつたのである。けれどもバークは、そうした非難に対して次のように釈明する。

「確かに、議員が彼の選挙民に対して丁重にご機嫌伺いをするのは、礼儀に適った上品な態度であることを私も認める。したがって、諸君にご機嫌伺いをしなかった理由が、もし私の快樂か遊興か、それとも取るに足らぬ低劣な用務であったと私自身自覚しているならば、私は喜んで自分の落ち度を認め、進んでその罰に服したことであろう。しかし、私はブリストルから100マイルも離れた所に住んでいる。そして会期が終ると、私は心身ともに疲れ果てて自分の家に戻ってささやかな休息を取り、私の家族と私的な事柄にほんのわずかな注意を向けるのである。ブリストルへの訪問は常に一種の選挙運動であり、さもなければそれは、私にとって害になりこそすれ益をもたらしはしない。会期内の苦労から選挙運動へと移ることは、この世で最も休息から遠い事柄である。私が従来のように諸君に奉仕しつつ、同時に諸君のご機嫌を伺うことはほとんど不可能であった⁽²⁵⁾。」

こうしてバークは、いささか説得力に欠けるとはいえ、まず物理的に選挙区へ帰ることは不可能であったと言う。そしてそれに続けて彼は、公事に関してはもちろん選挙民の私事に關しても、それらに情熱を傾けて取り組んできたと訴える⁽²⁶⁾が、しかしそうしたバークの釈明にもかかわらず、結果としてバークは選挙民に受け入れられなかった。一度落ちた彼の人気は回復せず、結局のところ立候補辞退へと追い込まれることになるのである。我々はその経緯を後ほど見ていくであろう。地元有権者への「ご機嫌伺い」は、バークの時代にはすでに政治家の重要な仕事の1つとなっていたのであり——もちろん、無風のポケット選挙区などは別として——、バークがあえてそれを行わなかつたところに、彼の道徳的高潔さと、しかし他方である種の傲慢さやエリート意識が潜んでいたのである。けれども、バークが選挙民から見放されたよりいっそう大きな理由があったことを見落としてはならないであろう。すなわちそれは、本稿のテーマであるアイルランド問題である。バークはブリストルの支持を失うが、その最大の理由は、実はアイルランドに対する彼自身の姿勢ないしその対応の仕方にあったのである。そこで次節以下で、「バークとアイルランド問題」を考察していこう。

注

- (1) Lord North to the King (c. 6 May 1778), *Correspondence of George III*, vol. IV, p. 132.
- (2) Lord North to the King (November 1779), *ibid.*, pp. 494-95. なお、以下の書簡も参照されたい。
Lord North to the King (4 December 1777), *ibid.*, vol. III, pp. 503-504; (17 March 1778), *ibid.*, vol. IV, pp. 62-64; (23 March 1778), *ibid.*, pp. 72-73; (25 March 1778), *ibid.*, pp. 77-78; (30 March 1778), *ibid.*, pp. 85-86; (7 May 1778), *ibid.*, pp. 133-35; (10 May 1778), *ibid.*, pp. 138-39; (10 November 1778), *ibid.*,

エドマンド・バークとアイルランド問題

- pp. 214-17 ; (14 November 1778), *ibid.*, p. 219 ; (15 June 1779), *ibid.*, pp. 355-56 ; (30 June 1779), *ibid.*, p. 382 ; (30 November 1779), *ibid.*, pp. 500-502.
- (3) Cf. Lewis B.Namier and John Brooke (eds.), *The History of Parliament : The House of Commons, 1754-1790* (London : HMSO, 1964), vol.I, p. 81.
- (4) The King to Lord North (3 July 1780), *Correspondence of George III*, vol. V, pp. 95-98 ; North's Minutes of Conversation to be held with Mr.Montagu (July 1780), *ibid.*, p. 98 ; Memorandum by Lord North (July 1780), *ibid.*, p. 99 ; *Memorials and Correspondence of Charles James Fox*, ed. Lord John Russell (London : Richard Bentley, 1853-57), vol.I, pp. 251-54 ; Mr.Fitzpatrick to Lord Ossory (July 1780), *ibid.*, pp. 254-57. なお、この戦略を詳しく論じたものとして、Ian R. Christie, "The Marquis of Rockingham and Lord North's Offer of a Coalition, June-July 1780," in *Myth and Reality in Late-Eighteenth-Century British Politics and Other Papers* (London : Macmillan, 1970), pp. 109-32 がある。
- (5) Cf. Ian R.Christie, *The End of North's Ministry, 1780-1782* (London : Macmillan, 1958), pp. 20ff.; Namier and Brooke (eds.), *The History of Parliament*, vol. I, p. 81.
- (6) *The Annual Register, or a View of the History, Politics, and Literature* (London : Dodsley, 1758-), 1781, Part I, p. 141.
- (7) The Marquis of Rockingham to the Duke of Portland (1 September 1780), Neville C.Phillips, "The British General Election of 1780 : A Vortex of Politics," *Political Science*, vol. XI , no. 2 (September 1959), p. 9 ; Ross J.S. Hoffman, *The Marquis : A Study of Lord Rockingham, 1730-1782* (New York : Fordham University press, 1973), p. 367.
- (8) ノース政府の一貫した支持者であるクームは、国王の秘密情報活動費から1000ポンド受け取っていた。
Parliamentary Papers of John Robinson, 1774-1784, ed. William T. Laprade (London : Offices of the Society, 1922), p. 57 ; Namier and Brooke (eds.), *The History of Parliament*, vol. I, p. 288.
- (9) Burke to the Duke of Portland (3 September 1780), *The Correspondence of Edmund Burke*, ed. Thomas W. Copeland et al. (Cambridge : University Press ; Chicago : The University of Chicago Press, 1958-78), vol. IV, p. 268. (以下、*Correspondence* と略記する。)
- (10) *Ibid.*, p. 220, n. 4.
- (11) Burke to the Duke of Portland (3 September 1780), *ibid.*, p. 269.
- (12) *Ibid.*, p. 268.
- (13) *Ibid.*, p. 273.
- (14) この演説は、それが行われた日からちょうど2カ月後の11月6日に、ドズリから出版された。値段は1シリング6ペンスであった。William B. Todd, *A Bibliography of Edmund Burke* (Suffolk : St Edmundsbury Press, 1982), p. 109.
- (15) Samuel Romilly, *Memoirs of the Life of Sir Samuel Romilly, with a Selection from His Correspondence*, ed. His Sons (1840 ; rpt. Shannon : Irish University Press, 1971), vol. I, p. 213.
- (16) Burke, *Speech at Bristol previous to the Election*, 1780, in *The Works of the Right Honorable Edmund Burke*, 4th edn. (Boston : Little, Brown, & Co., 1871), vol. II, pp. 368, 370. (以下、*Works* と略記する。) 中野好之訳『アメリカ論・ブリストル演説』<エドマンド・バーク著作集(2)> (みすず書房, 1973年), 229, 231-32頁。
- (17) *Ibid.*, pp. 371-72. 邦訳, 232-33頁。
- (18) 拙稿「保守と改革—エドマンド・バークの政治思想—(上)」(『聖徳学園岐阜教育大学紀要』第30集, 1995

年), 233-40頁参照。

- (19) Burke, *Speech at Bristol previous to the Election*, in *Works*, vol. II, p. 372. 邦訳, 233頁。
- (20) Burke to Richard Champion (c. 21 February 1775), *Correspondence*, vol. III, p. 116.
- (21) Burke to Joseph Smith (22 February 1775), *ibid.*, pp. 119-20.
- (22) *Ibid.*, p. 189, hn.
- (23) Burke to the Marquis of Rockingham (14 September 1775), *ibid.*, p. 207.
- (24) Burke to Richard Champion (ante 15 August 1776), *ibid.*, pp. 288-89; Burke to the Duke of Portland (16 August 1776), *ibid.*, pp. 289-90.
- (25) Burke, *Speech at Bristol previous to the Election*, in *Works*, vol. II, pp. 372-73. 邦訳, 234頁。
- (26) *Ibid.*, p. 373. 邦訳, 234—35頁。

二 アイルランド貿易規制緩和問題

改めて言うまでもなく, 18世紀のアイルランドは, 国教会主義を眼目とするイギリスのプロテスタンティズム優位の植民地支配体制下にあり, そのためカトリックの国アイルランドは, イギリスの苛酷な宗教的迫害と政治的圧制のもとで呻吟していた。そしてそれは経済面においても同様であり, 産業抑圧策によって窮屈化の一途を辿っていた⁽¹⁾。もちろん, イギリス政府は自国の産業と競合関係になかったリンネン工業を奨励し, その保護・育成に努めてはいた。そしてその結果, アイルランドのリンネン工業は発展し, その製品の輸出額も年々増加していた⁽²⁾。また, 牛肉, バター, 牛脂, 皮革などの畜産加工品の輸出も盛んに行われていた⁽³⁾。しかし, アメリカ独立戦争の勃発は, こうしたリンネン工業や畜産加工業に対して大きな打撃を与えるものとなった。というのもそれら製品の主たる市場は, アメリカ植民地と西イングランド諸島であったからである。

戦争はアイルランドの貿易を混乱させ, 物価を上昇させ, 破産や失業問題を引き起こした⁽⁴⁾。しかも1776年2月に通商停止(embargo)が課せられ, イギリスおよび反乱状態にないイギリス植民地を除いてあらゆる食料品の輸出が停止されると⁽⁵⁾, アイルランドの経済状況はいよいよ深刻なものとなっていった。そしてそれとともにイギリスに対する激しい怒りが沸き起こり, 通商停止はもとより, これまで課せられてきた諸規制, すなわち, 航海法, 家畜法, 毛織物輸出禁止法等の撤廃および自由貿易要求の声がアイルランド国内で一気に高まったのである⁽⁶⁾。

アイルランドにとって事態は深刻であった。しかもそれにいっそう拍車をかけたのが, 1777年10月17日のサラトガにおけるイギリス軍の敗北と, 翌78年2月6日の米仏条約の締結であった。これによって, 英仏間の戦争の可能性が高まり, アイルランドがフランス軍に侵入される危険性が出てきた。もしフランスに侵攻されることになれば, アイルランドにとって文字どおりの危機である。というのも, 本来アイルランドを防衛するためには, 少なくとも

エドマンド・バークとアイルランド問題

12000名の兵士が必要であるとされていたにもかかわらず、78年の時点では9000名しか駐留しておらず、しかもそのうち1000名は傷病兵であったからである⁽⁷⁾。これでは国土防衛はもとより、国内の治安を守るのもおぼつかない。そこで78年3月のベルファストを嚆矢として、商人、貿易業者、富裕農民たちから成る義勇軍が結成され、いわゆる「義勇軍運動」(Volunteer Movement) が全国各地で展開されるようになった。4万人と言われるこの義勇軍は、そのほとんどがプロテスタントで占められていたが、そこにはカトリックも若干加わっており、その点で義勇軍運動は宗派の違いを超えた愛国主義運動の様相を呈した。そしてそれは、単に祖国防衛を叫ぶだけでなく、イギリスの重商主義的規制に反対して自由貿易の要求を打ち出していったのである⁽⁸⁾。

このようなアイルランドの事態を、ノース政権はもはや看過しえなくなった。政府はアイルランドの問題をこのまま放置すれば、同国が「第2のアメリカ」になるかもしれません、したがってそれを防ぐためには、従来の政策を変更して何らかの譲歩策をとらねばならないと考え始めた⁽⁹⁾。そこでこうしたノースの意向を受けて、政府の支持者であるニュージェント伯は——このニュージェント伯とは、20年以上もの間ブリストル選出議員であったが、バークが同選挙区から立候補した1774年に、当選の見込みなしと判断して、ポケット選挙区セント・モーズに鞍替えしたクレア卿R・ニュージェントのことである——、1778年4月2日に、「アイルランドの貿易と通商に関する幾つかの議会制定法を考慮する⁽¹⁰⁾」よう下院に提案した。この提案は満場一致で承認され、直ちに委員会に付託されてそこで審議されることになった。そして委員会審議の結果、羊毛と毛織物を除くあらゆるアイルランド商品の植民地への直接輸出、インディコとタバコを除くすべての植民地産物のアイルランドへの直接輸入、アイルランド製ガラスの輸出禁止法の撤廃、紡績糸のイギリスへの無関税輸出等々が決議されたのである⁽¹¹⁾。

しかしながら、このアイルランド貿易規制緩和法案は、イギリスの商工業者たちの猛反発を受けることになった。というのは、もしこの法案が成立して自由貿易が行われることになれば、イギリスの商工業は大打撃を受け、やがて壊滅状態に陥るに違いなく、これまで保護してきた彼らの既得権益も、完全に失われてしまうに違いないと考えられたからである。ちなみに『アニュアル・レジスター』(The Annual Register) は、商工業者が反対した様子をこう記している。「強力な反対がアイルランド法案に対してなされた。……この王国で商工業に従事しているほとんどの人々の間に恐怖心が広がった。彼らは、アイルランドに市場への参入を認めれば、それは自分たちの財産を壊滅的なまでに打ち壊すことになるばかりか、自分たちの権利を破壊することにもなると考えた。……要するに〔彼らの恐怖心は〕、外国軍の侵入もこれほどの恐怖心を引き起こしはしなかったであろうと思われるほどのものであった。それはあたかも伝染病のように至る所に蔓延し、人々の心を完全に支配してしまった⁽¹²⁾。」

商工業者たちの反発は法案反対の請願として具体化された。ブリストル、リバプール、マン彻スター、グラスゴー、プレストン、ストックポート、ウースターなど20を超える商工業都市から、計45もの請願が下院に提出されたと言わわれている⁽¹³⁾。こうした商工業者の反対運動に対して、ニュージェントは5月6日の第2読会で、請願者の意図や行動を「卑劣で狹量でけち臭く、悪魔的でさえある⁽¹⁴⁾」と激しく非難している。またノースも、「この法案が通過してはならぬ理由など何もない⁽¹⁵⁾」と述べて、法案支持の姿勢をいっそう明確にした。しかし政府側のこうした強い姿勢にもかかわらず、ノース政権は商工業者たちの抗議の声を無視しえず、結局のところ彼らに妥協せざるをえなくなったのである⁽¹⁶⁾。そして最終的にアイルランド貿易規制緩和法案は、当初の内容を大幅に修正した形で可決されたのであった。すなわちその内容は、アイルランド商品の植民地への直接輸出は認められたものの、従来からの除外品目である羊毛と毛織物の他に、綿織物、帽子、ガラス、ホップ、火薬、石炭も新たに除外品目として追加され、また、植民地産物のアイルランドへの直接輸入は禁止するという相変わらず厳しいものであった⁽¹⁷⁾。したがってアイルランドからすれば、その内容は到底満足できるものではなかった。しかし内容は別として、ともかくもアイルランドは規制緩和への第一歩を踏み出したのである。そしてその規制緩和を強く主張した一人がバークであったのである。

アイルランドで生まれ育ったバークにとって、祖国アイルランドは生涯忘れえぬ地であった。その国の抱えている諸問題は、バークの脳裏から終生消え去ることなく、持続性という点では、彼の政治思想および政治活動の中でも最も息の長いテーマであった。アイルランドをめぐるテーマのうち、宗教的寛容のそれについては次節に譲るとして、ここでは経済の問題に焦点を絞って考察していこう。

ところで、バークのアイルランド論の前提は、アメリカ問題の時とまったく同様、何よりも帝国を維持することであった。彼にとって帝国は所与であり、帝国の中にあってこそ、それぞれの構成国は繁栄することができるるのである。それゆえバークにとって帝国は、アイルランド問題を考える際のあまりにも当然すぎる前提であった。もちろん、彼のアイルランド論には人道主義が色濃く流れしており——それはアメリカ論の場合も、インド論の場合も同様であり、彼の植民地論の基本的な特徴であった——、バークは人道主義的観点からアイルランドを救済することをまずもってみずからの課題とはしていた。しかしバークにとってアイルランドを救済することと、帝国を維持することは決して対立するものではなく、また矛盾するものでもなかった。彼の考えでは、それらは十分に両立できるのであり、むしろ現在のアイルランドの国情からするならば、帝国の中で生きていくことこそが、アイルランドを救済する最も現実的な方策なのである。そしてそれはアイルランドのみならず、イギリスの国益にも適うことなのである。バークは、アイルランドが分離・独立の道を進むのを恐れ、終始一貫それに反対した。彼にとって帝国からの分離・独立は、アイルランドにとって

エドマンド・パークとアイルランド問題

もイギリスにとっても、なかんずく前者にとって損失極まりなく、そのような事態は何としても避けなければならぬ最悪の事柄であった。ちなみに彼は、死の5ヵ月前のある書簡で次のように語っている。

「私見によれば、グレート・ブリテンとアイルランドの緊密な関係は、双方の国の繁栄にとって、否、双方の存在そのものにとって欠くべからざる本質的要件です。……事実、アイルランドが帝国から分離すれば、グレート・ブリテンは破滅するだろうと思います。しかし、……アイルランドの破滅の方がはるかに甚大でしょう。帝国から分離すれば、アイルランドは世界で最も落ちぶれた国、最も悲惨で最も混乱した、地球上で最も荒廃した国になることでしょう⁽¹⁸⁾。」

こうしてパークは、双方の国にとって帝国がいかに重要で価値あるものであるかを強調する。もちろん、宣言法の正当性を信じていたパークは、アメリカに対してそうであったように、アイルランドに対してもイギリス議会の立法的優越性を確信していた。例えば彼は、いわゆる不在地主（Absentee）に対して、地代収入1ポンドあたり2シリングの税を課す法案が1773年にアイルランド議会に上程された時、不在地主制度がアイルランドの農業の発展に大きな阻害要因となっていることを早くから洞察していた⁽¹⁹⁾にもかかわらず、結局のところその法案に反対の立場をとっている。それは一つには、「（圧制のためではなく秩序のために）帝国の従属的地位に置かれている部分」が、帝国の最高立法権を我がものとしてそれを行使するならば、「帝国全体の絶妙の調和が破壊されてしまう⁽²⁰⁾」と考えたからであった。したがって、パークはアイルランドに対するイギリスの政治的優位性を固く信じていた。しかしこのことは、アイルランドに対するイギリスの規制や抑圧を正当化するものでは断じてない。むしろ逆に、アメリカを擁護する際に力説されたように、彼はこのアイルランド問題においてもイギリスの至上権を承認しつつ、しかしその権利行使を賢明に抑制し、可能な限りアイルランドに自由を認めていこうとしたのであった。パークは宣言法をめぐる議会演説で、「イギリス帝国は自由のプランに基づいて統治されるべきである⁽²¹⁾」と述べているが、それはアイルランド問題においても一貫して見られる彼の植民地統治論の基本原則であったのである。そして力による規制や抑圧よりも、愛情や自由によってイギリスとアイルランドは真に堅固な繋がりを保つことができると考えたのであり、またそこにこそ、両国の繁栄の基盤があるのであった——政治的優越と従属という関係性の中で、果たして眞の愛情や自由が育ちうるのか、また、眞の繋がりや繁栄が成り立ちうるのかという疑問が生じるとしても——。彼は1779年と80年のアイルランドの知人宛書簡で、それぞれ次のように述べている。

「私は自分の信念から、この帝国のすべての部分とそこにおけるすべての宗派の人々が、幸福で満ち足りた生活を送り、平等と正義という一つの共通の基礎の上に結ばれているのをまずもって見たいと思いますし、実際それこそが、私のほとんど唯一とも言える心からの願い事なのです⁽²²⁾。」

「アイルランドとイギリスを、愛情と利益という一つの基礎の上に結合しうるものを探は
ど心から喜ぶ人間は、アイルランドにもイギリスにもいなさいと思います⁽²³⁾。」

さて、こうしてバークは帝国の枠組みの中でイギリスとアイルランド双方が固く結びつき、
共に繁栄することを理想とした。そして帝国の中で生きることによってこそ、とりわけアイ
ルランドは救済されうるとしたのであった。したがって、バークがアイルランド問題を論じ
る際に常に重視したことは、人道主義を保持しつつも、単なる理念の噴出や理念の空回りに
終らせるこことなく、実際的政治家の現実主義的観点をも加味しつつ、帝国の中にアイルラン
ドを位置づけ、その枠組みの中でアイルランドの生きる道を探っていくということであった。
いわば理想主義と現実主義を折衷させたかのようなこの種の考え方は、しばしばわかりにく
さを包含しており、ここからバークの思想の曖昧さが生じてくることは否定できない。また、
帝国を構成する国々が共に繁栄すべきであるというその共存共栄の帝国觀から、譲歩や妥協
を通じてイギリスとアイルランド双方の利益を図ろうとするがゆえに、自国の利益を優先さ
せようとする人々からともすると理解されず、時には非難すらされることもあったことも否
定しない。バークのアイルランド論は、常にそうした傾向を持っていた。しかし実のところそれは、
バークのギリギリの選択であり、帝国全体の利益の実現を目指す、まさに国民代表たる自負心を持ったバークのプルーデンシャルな政治的判断の結果であった。そしてそう
したプルーデンシャルな政治的判断の1つが、この貿易規制緩和であったのであり、実はここに、
バークがブリストルで人気を落とす第2の理由があったのである。

「アイルランド貿易の問題に関して、私は自分の選挙民の利益を顧みなかった、——より
明確に言えば、私がイギリス議会の1議員としてよりも、1人のアイルランド人として行
動したという噂が飛び、それが私への第2の非難理由となっている⁽²⁴⁾。」

バークがブリストルで議席を失う大きな理由の1つとなったこの貿易規制緩和問題に対する
彼の態度を見ていくならば、彼がアイルランドの貿易問題に関して自己の立場を明確にし
たのは、1778年4月2日のことである。すなわち、その日にニュージェントが先述の提案を行
うと、バークは直ちに、「アイルランドは今やイギリス国王に服する主要な国であり、イギ
リスはアイルランド国民にイギリス市民の特権を認めるべきだ⁽²⁵⁾」と述べて、ニュージェントの提
案に早く支持を表明した。そして7日と9日にも規制緩和をいっそう推し進めるための演説を行
ったが⁽²⁶⁾、バークは、このアイルランド貿易法案はブリストルの商工業者たちの理
解を得ることができるであろうと楽観的に考えていたものの、それが彼らを困惑させる
かもしれないこともまた予感していた。そこで彼は、4月9日にブリストルの「貿易商人組合」
(Society of Merchant Adventurers) の組合長で、バークの熱心な支持者の1人であるS・
スパンに、貿易規制緩和の必要性を訴える次のような手紙を書いた。

「この帝国の構成部分〔アイルランド〕を改善するのは、絶対的に必要なことだと思われ
ます。……〔アメリカをめぐる〕最近の不幸な出来事は、制限的で強圧的で不公平な政策

エドマンド・バークとアイルランド問題

が、いかに危険で害悪をもたらすものであるかを我々に教えてきました。決議によって貿易をある程度自由にする必要があります。それは、アイルランドに何らかの利益をもたらすためというよりも、共同防衛するところに共通の利益があると認識することによって、この重大な時期に、人々の心を満足させてそれを1つにまとめるためなのです。もしこのこと〔貿易の規制緩和〕がまったく行われないとするならば、大変由々しい事態になることが懸念されます⁽²⁷⁾。」

先述したように、バークのアイルランド論の前提是帝国の維持であった。しかし彼の見るところ、現在のアイルランドは深刻な事態に直面している。その国の抱えている問題をこのまま放置すれば、アイルランドは早晚帝国からの分離・独立を言い出すかもしれない。アメリカの場合の二の舞だけは何としても避けなければならない。そこでバークの考えたことは、ノースたちと同じく、帝国を維持すべく、アイルランドに譲歩して貿易規制を緩和するということであった——ただし、ノースたちの譲歩がアイルランドの反乱を恐れてのことであったのに対し、バークのそれは、同様の恐れを抱きつつ、同時に譲歩そのものに道徳的意義を見出し、愛情や正義に基づいて帝国の結合を図っていくという傾向を強く持っていた——。もっとも、アイルランドに市場への直接参入を認めれば、イギリスの市場が奪われるという議論がある。しかしバークによれば、そうした懸念には及ばない。なぜならば、「世界はすべての人々にとって十分に広く⁽²⁸⁾」、イギリス・アイルランド共に繁栄することは可能だからである。「拡大された自由な体系 (enlarged and liberal system) から生み出される繁栄は、それが対象とするすべてのものをより良くします。そして繁栄している国々との貿易に参入することは、欠乏と貧困の独占よりもはるかに良いことです。こうした考えは、明晰な知性を持ったブリストルの商人たちに受け入れられることであります。彼らは、今や狭量で制約的な通商計画や統治計画によっては、この偉大な帝国を支えることはできないということをはっきりと認めることであります⁽²⁹⁾。」

かつてH・J・ラスキは、「バークが哲学的保守主義の使徒と一般に目されるのみでなく、自由主義的気質の人々にも深い慰安を与えるに至ったのは、何と言ってもバークの幸運であった⁽³⁰⁾」と述べたことがある。このラスキの評言は正しい。けだしアイルランド問題に限って見ても、貿易規制緩和問題において、また次節で取り上げる宗教的寛容問題において、バークの姿勢はすぐれて自由主義的であったからである。すなわち、C・B・マクファーソンも言うように、バークは商業政策の問題では常に自由貿易を支持し、国内におけるレッセ・フェールの効果についてもおよそ疑うことはなかったのである⁽³¹⁾。なるほどバークには、最晩年の『穀物不足に関する思索と詳論』(Thoughts and Details on Scarcity, 1795) 以外まとめた経済理論はない。しかし他の諸著作に散見される経済問題に関する彼の発言を検討してみると、バークの経済思想は明らかに自由主義的なものであることがわかる。バークによれば、「貿易は制限されるものではない⁽³²⁾」のであって、自由貿易によってこそ、それぞれの

国は繁栄することができる⁽³³⁾。

しかしながら、貿易を制限するよりも、むしろそれを自由化することによって繁栄することができるというバークのこうした考えも、重商主義的規制に馴染んできたスパンには十分理解されなかった。逆にスパンは、バークとクリューガーの両名に宛てて、「本市はこの〔アイルランド貿易規制緩和〕法案に大変驚き、全力を挙げてそれに反対するつもりです。しかし、バーク氏のように有能な代弁者の協力を得られそうにもないのが残念です。……あなた方の選挙民とイギリスの製造業者は、その法案に猛反対するようあなた方に要求しますが、それは彼らの利益に適ったことなのです⁽³⁴⁾」と書き送っている。それに対してバークは、彼の最も強力な支持者であるR・チャンピオンにこう述べた。「スパンには驚きました。どういうわけで私は彼を怒らせてしまったのでしょうか。私のしたことはそれとはまったく正反対だったと思っています。他の支持者に関して言えば、私は彼らが私の邪魔をするよりも、むしろ私の考えに共鳴して、私に協力してくれるものと思っていました。……私にはブリストルの感情を害することなどできません。……しかしそれでも私は、自分の道を進みたく思いますし、いずれ彼らは、自分たちの誤りに気づいてくれることと思います⁽³⁵⁾。」そしてバークは、4月23日に、スパンを説得すべく、貿易の規制緩和の必要性をより詳しく説明した長文の有名な書簡を書いたのであった。

このスパン宛書簡は、5月2日付のJ・ハーフォード宛書簡とともに、『アイルランドの貿易について議会で懸案となっている法案についてのブリストルの紳士への2通の書簡』(*Two Letters to Gentlemen in the City of Bristol, on the Bills depending in Parliament relative to the Trade of Ireland*)と題して、1778年5月12日にドズリから1シリングで刊行された⁽³⁶⁾。バークはこのスパン宛書簡でまず、下院に議席を得て以来、自分は選挙民の利益を考えることを常とし、今回の貿易規制緩和法案を支持するのも彼らの利益を効果的に実現するためである、とみずからの行動を弁明している⁽³⁷⁾。次いで彼は、この法案は寛大さという点ではいまだ不十分であるものの、「より良きものの準備として、また他人にとって正しいものが、我々自身にとって必ずしも愚かしいものではないということを実験的に示す手段として」、さらにそれ自体「正しい原理を目指す」ものであるとして、その法案の有する意義を強調する⁽³⁸⁾。そしてそれに続けて彼は、アメリカ問題と関連づけながら以下のように述べた。「我々は、……この〔アイルランドの〕国民にもたらされた不幸に無関心でいることはできません。正直言って私は、〔アメリカにおける〕決定的なまでもあの経験から、狭量で制約的な統治計画を放棄することを学んだまさにこの時期に、その計画を採用し、それをみずからの方針とすることなどとてもできません。……私は、アイルランドに関する法案を支持するのとまったく同じ原理に基づいて、アメリカ法案に反対しました。私は、アメリカ法案の採択から生じた害悪が、アイルランド法案を否決することによって、限りなく増大するであろうことを確信しました。……穏健や思慮や公平さは、高慢や自信や厳格さよりもはるか

エドマンド・バークとアイルランド問題

に現在の我々の状態〔を改善する上〕にふさわしいのです⁽³⁹⁾。」

バークによれば、より良い統治を行うためには、過去を振り返ってそこからさまざまな教訓を学び取らねばならない。そして思慮深い賢明な政策をとらねばならない。強制や武力は最後の手段であり、むしろそれよりも「譲歩の力」(power of concession) を知るべきである。そもそもアイルランドに譲歩するといつても、それは「アイルランドに何らかのものを与える」わけではない。それは単に、「神が彼らと全人類に与えた自然的能力の使用を彼らに任せせる⁽⁴⁰⁾」というにすぎぬものである。イギリスの商工業者たちが恐れているように、アイルランドに譲歩しても、イギリスが不利益を被ることなど決してなく、むしろ利益を得るというのが本当のところなのである。「アイルランドは我々の邪魔をしており、それゆえ規制されるべきであるというのは、私の考えでは非常に誤解された大変危険な原理です。……イギリスとアイルランドは共に繁栄することができます。世界は我々双方にとって十分広いのです⁽⁴¹⁾。」バークは、帝国を維持するために、さまざまな角度からアイルランドに対する貿易規制を緩和することの必要性を訴えた。そしてこの書簡の末尾で、代表者たる者の義務について次のように語った。

「私にとって名譽と良心に次いで大切なのは、選挙民の賛同(approval)です。しかし私は、彼らに損害を与えるよりも、彼らの機嫌を損ねる危険性の方をあえて選びとりました。……権威とは、議員が真理と誠実さのこもった言葉で語る意見に由来するものです。議員は、一時的な便宜のために、偉大な政治制度を安易に持ち上げたり捨て去ったりすべきではありません。彼は、公益についてのみずから見解を訴えるためにこそ議会に席を置くのであって、議席を得るために、あるいは議員としてとどまるために自説を身につけるのではないのです⁽⁴²⁾。」

C・C・オブライエンが言うように、政治家の言葉は、それが発せられたコンテクストの中で理解されるべきであろう⁽⁴³⁾。もし自己に不利とならない状況にあれば、いつの時代の政治家も立派なことを語るものである。したがって「立派な言葉」は、それが自分を賭け、いわば崖っぷちに立たされた時に発せられた言葉であってこそ、真に「立派な言葉」と言うことができるかもしれない。バークの場合がまさにそうであった。この時バークの置かれていた状況は、彼の行動の仕方一つで、ブリストル選挙区を失いかねないものであった。我々が見てきたように、スパンはすでに選挙民の怒りをバークに伝えていたし、4月27日には、これまでバークを支持してきたブリストルのハーフォード商会も、バークに次のように書き送っていた。「我々の信頼してきた議員の1人〔バーク〕が、この危機的な時に、選挙民の意向に反した精力的で断固たる行動をとっているのは大変不幸なことであると思う⁽⁴⁴⁾」と。しかしこうした選挙民の圧力や脅しにもかかわらず、バークはみずからの信念を変えようとはしなかった。議席と引き換えに政治家としての良心や判断力を譲り渡すことは、バークには到底できぬことであったのである。

「ブリストルを代表するのは、今の私が誇りとする最大のものです。……もし次の総選挙まで生きていて、下院議員であることがその時の私にとって望ましいことであるとするならば、私は再度あなた方の推薦を受けたいと思っています。……しかし私は、被選挙人と選挙人双方に名誉となる条件でなければ、ブリストルであれどこであれ、選出されたいとは思いません。私が議会に席を占めたいと思うのは、我が国の立法的権威に多少とも従属するすべての人々の幸福を促進させ、我々の間のあらゆる宗派の人々を市民的利益と憲法的自由という1つの共通の絆に結びつけるために他ならず、それ以外のためでは決してないのです⁽⁴⁵⁾。」

このようにして、バークの信念は揺るがず、これ以降も彼はアイルランド貿易法案を支持し唱導していった。例えば5月4日には、サマセットシャーの商工業都市から提出された法案反対の請願を批判し⁽⁴⁶⁾、35の請願が提出された翌5日にも、法案支持の自説を展開している⁽⁴⁷⁾。また5月6日の第2読会では、自由貿易の必要性と正当性を改めて強調するとともに、選挙民よりも自己の判断の方が明らかに正しい場合、あえてみずからの意志を貫き、その結果たとえ議席を失うことになろうとも、その行為は将来の代表者に対する模範として記録に残るに違いない、と代表のあり方を再度述べているのである⁽⁴⁸⁾。したがって、5月19日に貿易規制緩和法案が当初の計画よりも大幅に後退した形で可決されると、バークは、それによって「アイルランド貿易を拡大するという原則が思慮と政策と正義の原理に基づいて確証された⁽⁴⁹⁾」と語り、またそれによって「凍てついていた大地が溶けた⁽⁵⁰⁾」と述べて、その妥協案に一応は賛成しながらも、あくまでもそれはさらなる規制緩和のための前奏曲でしかなく、今後いっそう改善されなければならないとしたのであった。「最初の譲歩案は、貿易面での正しい関係を作り上げる上に必要不可欠な部分が、(私の意に甚だしく反して)骨抜きにされたために、いかなる効果も持ちはなかった。その翌年になって、事態を改善しようとするかすかな努力が試みられた⁽⁵¹⁾。」

アイルランド貿易についてのさらなる検討とその規制緩和は、この引用文にあるように1779年に持ち越された。すなわち、まず同年1月19日に前出のニュージェント伯がアイルランド貿易の問題を再度下院で取り上げ、イギリスにとっても重要なその問題を考慮するよう促した⁽⁵²⁾。そして2月15日には、カンタベリー選出のニューへヴン男爵が、アイルランドの困窮した状態を訴え、78年に認められたアイルランド商品の植民地への直接輸出も、植民地からの直接輸入が実現しない限り「何の効果もない」として、西インド諸島からの植民地産物の直接輸入を認めるよう要求した⁽⁵³⁾。それに対して賛否両論があったか⁽⁵⁴⁾、その日バークは、アメリカを失った原因である狭量な政策を今後もとり続けるならば、いずれイギリス帝国は崩壊するであろうと警告して、ニューへヴンの提案を支持する演説を行っている⁽⁵⁵⁾。しかしこの日の提案は採決されなかった。そこでニューへヴンは、3月10日に再びその問題を取り上げ、西インド諸島からのアイルランドへの砂糖の直接輸入を認めるよう要求するとと

エドマンド・パークとアイルランド問題

もに、その問題を委員会に付託して、そこで審議することを提案したのであった。討論の末——この日の会議にはノースは出席していなかった——、ニューへヴンの提案は可決された⁽⁵⁶⁾。もっとも、パーク自身はこのニューへヴンの提案を必ずしも評価していない。というのもパークには、「それが極端に生硬で粗雑なもののように思われた⁽⁵⁷⁾」からである。しかしそれにもかかわらず、パークは「こうした問題が議論されればされるほど、〔イギリスの商工業者たちの〕恐怖心と先入見はいっそう取り除かれていくであろう」と考えて、「この提案の目指している〔貿易〕拡大の原理を支持した⁽⁵⁸⁾」のである。

このようにして、アイルランドの貿易規制緩和はさらに前進するかのように見えた。しかし、議会内のこうした動きとはまったく逆に、各地の商工業都市で再び規制緩和反対の声が沸き起こった。そこでノースは、国内のこうした反対の声に促されるかのように、「議会の威儀と一貫性を完全に無視して⁽⁵⁹⁾」ニューへヴンの提案を却下したのである。「その結果はどうであったか？アイルランド全土はたちまち激昂した。外国勢から脅かされ、イギリスからは侮辱されたと彼らは考えて、フランスの武力に抵抗すると同時に、諸君の権力から解き放たれようとした。我々としては、彼らを保護することも制御することもできなくなった。4万人の人間が、国王の勅許を得ぬまま徴募され訓練された。……そして未曾有の事態の中で、……アイルランドの民衆は武器を手に持って貿易の自由を要求した⁽⁶⁰⁾。」

義勇軍運動についてはすでに幾らか述べてきたので、ここで多くを語る必要はないであろう。78年3月のベルファストを嚆矢として結成された義勇軍は、79年5月から急速に増加し、アイルランドの苦しい経済事情を訴えながら貿易の規制緩和を要求していた。この義勇軍について、パークは79年3月12日の議会演説で、その実情を調査するよう提案している⁽⁶¹⁾。そしてロッキンガムも、5月11日の上院でこの問題を取り上げ、アイルランドの貿易について議会で検討することを要求する提案を行っている⁽⁶²⁾。パークと協議して、彼の意見をかなり取り入れたこの日のロッキンガムの提案は⁽⁶³⁾、審議の結果、若干の修正が施されて満場一致で承認された⁽⁶⁴⁾。しかし政府は、事態を改善するための何の具体的処置も講じなかった。そのためアイルランドでは怒りの声がますます高まり、11月4日には多くの義勇軍が「アイルランド救済」、「自由貿易を、さもなければ」といったプラカードを掲げてダブリン市内を行進し⁽⁶⁵⁾、10日後の11月15日には、棍棒や短剣やピストルを持った数千名の職人たちが議事堂前に集結して、口々に自由貿易を叫びながら、政府支持者の家を襲ったのであった⁽⁶⁶⁾。そして11月24日のアイルランド議会でも、貿易規制が撤廃されるまで、いかなる新規課税も認めるべきではないというH・グラタンの動議が170対47の圧倒的多数で可決され⁽⁶⁷⁾、翌25日には、パークの表現を用いるならば、アイルランド議会は「民衆の要求している事柄が誠実に履行されるのを確保するために、最後の行為として、6ヵ月分の財政法案（Money Bill）を通過させたのである。その結果、閣僚たちはアイルランド議会の信用が6ヵ月分しかないということになった。

……アイルランドは自由貿易を強く要求し、もしそれが認められなければ、イギリスとのあらゆる政治的関係を断ち切ることを決めたのである⁽⁶⁸⁾。」

こうして事態はいよいよ深刻となった。これに驚いたノースは、もはや1778年の譲歩内容のままにアイルランドを放置しておくわけにはいかなくなった。しかも国内では、79年の11月25日に新しい会期が始まり、バークたちからアイルランドを革命直前にまで追いやった政府の責任が厳しく追及されていた⁽⁶⁹⁾。ノースとしては、野党の追及をかわすためにも何らかの手を打たざるをえなくなった。そこでノースは、12月8日の閣議に大幅な譲歩案を提示し⁽⁷⁰⁾、5日後の12月13日にそれを下院に上程したのである。その内容は、羊毛、毛織物、ガラスの輸出規制を撤廃し、アメリカ、西インド諸島、アフリカにおけるイギリス植民地との自由貿易を認めるというものであった⁽⁷¹⁾。この提案は、バークが言うように「留保も例外も何一つなく、審議も論戦もまったくないままで⁽⁷²⁾」議会を通過した⁽⁷³⁾。そしてバーク自身もこの時沈黙し、何の支持演説も行わなかった。そのため彼は、法案を積極的に支持しなかったとしてアイルランドで非難されたが⁽⁷⁴⁾、しかしそれは、アイルランドがこの法案に満足するかどうかいまだ不分明な時に、それを積極的に支持することはできなかったからであり、決して法案そのものに反対したわけではなかったのである。バークは一貫して帝国という全体的観点からアイルランドの救済を考え、そのために全力を注いでいたのであった。彼はみずからに対するアイルランドでの批判に応えて、議会内における自己の行動を弁明し、かつそれを説明する長いT・バラ宛書簡を書いている⁽⁷⁵⁾。ちなみに彼は、その中で次のように述べている。

「私の主たる願望の1つであり、私の思想の中でも最も重要なものは、私が生まれ育った地に、(イギリスに害を加えることなく)多少なりとも役に立ちたいということでした。アイルランドは、対内的にも対外的にも、多くの点で誤った愚劣な統治がなされているようと思われるのです⁽⁷⁶⁾。」

我々は、アイルランドのために役立ちたいというバークのこの言葉を、彼の正直な心情の吐露として受け止めるべきであろう。バークは終始祖国アイルランドのことを考え、その救済を目指していたのである。しかしその救済は、すでに述べたように、帝国を保全し、その枠組みの中で実現しようとするものであった。つまり、帝国を離れてアイルランドの救済も生きる道もないと考えていたのである。バークは、アイルランドを帝国の中に位置づけ、その枠内での貿易の規制緩和に奮闘した。バークの考えでは、それがアイルランドを救済する何よりもの方策であった。しかしそれは、単にアイルランド一国のためだけではなく、イギリスのためでもあり、帝国全体のためでもあった。その点でバークは、F・オゴーマンが言うように、アイルランドの愛国者ではあったが、それ以上に大英帝国主義者であったのである⁽⁷⁷⁾。しかもその点で彼は、ブリストルの代表者でありつつ、同時にそれを超えて、国家全体ひいては帝国全体のことを考える国民代表であり、少なくとも彼自身は、自分のことをそ

エドマンド・バークとアイルランド問題

のように認識していたのであった。我々は、本節を終えるにあたって『選挙に臨んでの演説』から次の文章を引用しよう。それは、イギリスにおいてもアイルランドにおいても、自己の行動が正当に評価されず、選挙区ブリストルではむしろ反感すら買ってきわめて厳しい状況に追いやられていたバークが、選挙民に向かって国民代表としての自己の信念や行動の正しさを訴え、その理解を求める彼の悲痛な叫びである。

「疑いもなく私は、自分が生まれた土地に対して熱烈な愛情を抱いている。しかし私が自分の義務を果たす舞台こそが、自分の眞の故国である。私があらゆる機会に行動したのは、諸君の利益のために献身し、諸君の力と威儀の保持に情熱を傾ける1人の人間としてであった。諸君はアメリカ戦争に巻き込まれた。その結果、多くの新しい政策が採用され、好むと好まざるとにかかわらず、我々はそれに適応しなければならなくなつた。私の唯一考えたことは、この状況に際して、我々がいかにすれば今まで残されている我が帝国を、繁栄と愛情の中に結びつけることができるかということであった。……

……私はイギリスで不人気となり、アイルランドで不人気となつた。……しかし私には、2つの国に奉仕する義務があった。……

どす黒く血にまみれたアメリカ戦争という文字の中に、やがてアイルランドで起こる事柄を読み取ることは私の公的な義務の、辛いけれども不可欠な一部をなしていた。……私は諸君の指令に従わなかつた。そのとおり。私は真理と自然の指令に服従した。そして私自身の持ち前の堅固な志操で諸君の見解に抗しつつ、諸君の利益を守り抜いた。諸君にふさわしい代表は、確固たる信念の持ち主でなければならない。なるほど、私は諸君の意見を尊重せねばならぬであろう。しかしその意見とは、諸君や私が今後5年間にわたつて持たねばならない意見なのである。私にとって尊重すべきものは、その時代の民衆の気まぐれな意見ではなかつた。諸君は、他の人々と並んで私を国家の柱石たらしめるべく現在の地位に選んだのであり、変わり身の早さと軽薄さ以外に何一つ取り柄を持たぬあの屋上の風見鶏のように、その日その日の気まぐれな流行の風向きを告知するだけの役にしか立たぬ存在として選出したのではないのである⁽⁷⁸⁾。」

注

- (1) 拙著『バーク政治思想の形成』(御茶の水書房、1989年), 第8章第1節, 特に290—97を参照していただきたい。
- (2) Cf. Gearid ÓTuathaigh, *Ireland before the Famine, 1798-1848* (Dublin : Gill & Macmillan, 1972), p. 3 ; L. M. Cullen, *An Economic History of Ireland since 1660* (London : B. T. Batsford Ltd., 1972), pp. 51-53.
- (3) Cf. *ibid.*, p. 53 ; Francis G. James, "Irish Colonial Trade in the Eighteenth Century," *William and Mary Quarterly*, 3rd ser., vol. XX, no. 4 (October 1963), pp. 576-77.
- (4) Cf. J. C. Beckett, *A Short History of Ireland* (London : Hutchinson, 1952), p.125. 藤森一明・高橋裕

之訳『アイルランド史』(八潮出版社, 1972年), 156頁参照。

- (5) この通商停止については, Robert B. McDowell, "Colonial Nationalism and the Winning of Parliamentary Independence, 1760-82," in T. W. Moody and W. E. Vaughan (eds.), *A New History of Ireland*, vol. IV : *Eighteenth-Century Ireland, 1691-1800* (Oxford : Clarendon Press, 1986), pp. 217-18 を参照。
- (6) 真嶋正巳「パークとアイルランド貿易制限緩和問題」(『社会文化論集』第2号, 1992年), 92頁参照。なお, 本節を叙述するにあたって, 真嶋氏のこの論文から多くの示唆を受けた。
- (7) Cf. McDowell, *op. cit.*, p. 219.
- (8) 義勇軍運動については, J. C. Beckett, *The Making of Modern Ireland, 1603-1923* (London : Faber & Faber, 1966), pp. 210f.; Robert B McDowell, *Ireland in the Age of Imperialism and Revolution, 1760-1801* (Oxford : Clarendon Press, 1979), pp. 255f. を参照。
- (9) もちろん, ノースの意図はこれだけではなく, アイルランドに対する譲歩は政治的にも経済的にも, また軍事的にもイギリスに有利に働くであろうという彼なりの計算があった。その点については, Beckett, *The Making of Modern Ireland*, p. 207 を参照。
- (10) *The Parliamentary History of England, from the Earliest Period to the Year 1803* (London : T. C. Hansard, 1806-20), vol. XIX, p. 1101. (以下, *Parliamentary History* と略記する。)
- (11) *Ibid.*, pp. 1107-14.
- (12) *Annual Register*, 1778, Part I, p. 176.
- (13) Cf. McDowell, "Colonial Nationalism and the Winning of Parliamentary Independence," p. 220. ただし, マクダウェルは別なところで, 78年5月末までに提出された請願の数は約60であったと言っている。 *The Writings and Speeches of Edmund Burke*, ed. Paul Langford et al., 12 vols. (Oxford : Clarendon Press, 1981-), vol. IX, Editor's Intro. to Part II, p. 401. (以下, *Writings and Speeches* と略記する。)
- (14) *Parliamentary History*, vol. XIX, p. 1117.
- (15) *Ibid.*, p. 1119.
- (16) Lord North to the King (13 May 1778), *Correspondence of George III*, vol. IV, p. 141.
- (17) *Parliamentary History*, vol. XIX, p. 1124 ; George O'Brien, *The Economic History of Ireland in the Eighteenth Century* (Dublin : Maunsell & Co. Ltd., 1918), pp. 231-32 ; McDowell, "Colonial Nationalism and the Winning of Parliamentary Independence," p. 221. もっともこの時, アイルランド産の紡績糸のイギリスへの無関税輸出が認められるとともに, アイルランドで建造された船舶をイギリスで建造されたものとみなすということも認められている。
- (18) Burke to Unknown (February 1797), *Correspondence*, vol. IX, p. 257 ; *Writings and Speeches*, vol. IX, pp. 675-76. パークは別な書簡でも、「イギリスから一瞬でも離れるならば, アイルランドは現在の繁栄のあらゆる源泉や将来のすべての希望を必ず失うことになる」(Burke to John Keogh [17 November 1796], *Correspondence*, vol. IX, p. 113) と述べている。
- (19) パークは, ダブリンのトリニティ・カレッジ在学中に, 学内討論クラブである「文芸協会」でこの不在地主制度の問題を取り上げ, 不在地主の地代収入に10パーセントの税を課すべきことを主張している。 *The Early Life, Correspondence and Writings of the Rt. Hon. Edmund Burke*, ed. Arthur P. I. Samuels (Cambridge : University Press, 1923), pp. 251-52 ; 前掲拙著, 70頁参照。
- (20) Burke to Sir Charles Bingham (30 October 1773), *Correspondence*, vol. II, p. 475 ; *Writings and Speeches*, vol. IX, p. 489. なお, パークがこの不在地主課税法案に反対したのは, 彼自身が兄ギャレットか

エドマンド・バークとアイルランド問題

ら相続した年収500ポンドの土地をコーク州クローガーに所有していた (*Correspondence*, vol. II, p. 464, hn.) からであり、またそれ以上に決定的な理由として、ロッキンガムがアイルランドに広大な領地を所有していて、そのためバークはロッキンガムに配慮し、党の方針に従わなければならなかったからである、これまでしばしば言われてきた。(Cf. Cecil P. Courtney, *Montesquieu and Burke* [1963 ; rpt. Westport, Connecticut : Greenwood Press, 1975] , p. 171 ; Frank O'Gorman, *Edmund Burke : His Political Philosophy* [London : George Allen & Unwin Ltd., 1973] , p. 81.) 確かにバークの法案反対には、そうした利己的動機が潜んでいることは否定できないであろう。しかし彼にとってそのこと以上に重要なのは、本文で述べたように、アイルランドは課税に関する立法権を保有していないということであり、またもしこの法案が通過すれば、不在地主の多くがアイルランドに居住するようになって、そこから必然的にイギリスとアイルランドの統一の崩壊が生じ来るということであった。(Burke to the Marquis of Rockingham [29 September 1773] , *Correspondence*, vol. II, pp. 464-71.) したがって、バークの法案反対は私的動機以上に帝国の保全という帝国主義的動機に基づき、それに貫かれていたのである。バークの不在地主課税論については、次のものを参照されたい。Thomas H. D. Mahoney, "Mr. Burke's Imperial Mentality and the Proposed Irish Absentee Tax of 1773," *Canadian Historical Review*, vol. XXXVII, no. 2 (June 1956), pp. 158-66 ; Idem, *Edmund Burke and Ireland* (Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1960), pp. 50 ff.; Carl B. Cone, *Burke and the Nature of Politics : The Age of the American Revolution* (Lexington : University of Kentucky Press, 1957), pp. 247-51.

- (21) Burke, Speech on Declaratory Resolution (3 February 1766), in *Writings and Speeches*, vol. II, p. 51.
- (22) Burke to Anthony Dermott (17 August 1779), *Correspondence*, vol. IV, p. 121.
- (23) Burke to Henry Flood (5 January 1780), *ibid.*, p. 182.
- (24) Burke, *Speech at Bristol previous to the Election*, in *Works*, vol. II, p. 377. 邦訳〈著作集(2)〉, 238頁。
- (25) Burke, Speech on Irish Trade (2 April 1778), in *Writings and Speeches*, vol. IX, p. 504.
- (26) Burke, Speech on Irish Trade (7 April 1778) ; (9 April 1778), in *ibid.*, pp. 504-506.
- (27) Burke to Samuel Span (9 April 1778), *Correspondence*, vol. III, p. 426.
- (28) *Ibid.*
- (29) *Ibid.*
- (30) Harold J. Laski, *Political Thought in England : From Locke to Bentham* (New York : Henry Holt & Co., 1920), p. 172. 堀豊彦・飯坂良明訳『イギリス政治思想(II)－ロックからベンサムまで－』(岩波書店, 1958年), 127頁。
- (31) C. B. Macpherson, *Burke, Past Masters* (Oxford : Oxford University Press, 1980), p. 53. 谷川昌幸訳『バーク－資本主義と保守主義－』(御茶の水書房, 1988年), 86頁。
- (32) Burke to Harford, Cowles and Co. (2 May 1778), *Correspondence*, vol. III, p. 442 ; Burke, *Two Letters on the Trade of Ireland*, 1778, in *Writings and Speeches*, vol. IX, p. 514.
- (33) バークの自由貿易論を含む経済思想全般については、以下のものを参照されたい。Alfred Cobban, *Edmund Burke and the Revolt against the Eighteenth Century* (London : George Allen & Unwin Ltd., 1929), pp. 189-97 ; Donal Barrington, "Edmund Burke as an Economist," *Economica*, new ser., vol. XXI (August 1954), pp. 252-58 ; Frank Petrella, Jr., "Edmund Burke and Classical Economics," Ph. D. dissertation, University of Notre Dame, 1960 ; Idem, "Edmund Burke : A Liberal Practitioner of Political Economy," *Modern Age*, vol. VIII, no.1 (Winter 1963-64), pp. 52-60 ; Idem, "The Empirical Basis of Edmund Burke's Classical Economic Liberalism," *Duquesne Review*, vol. X, no. 1 (Spring

1965), pp. 53–61 ; Rod Preece, "The Political Economy of Edmund Burke," *Modern Age*, vol. XXIV, no. 3 (Summer 1980), pp. 266–73 ; James Conniff, *The Useful Cobbler : Edmund Burke and the Politics of Progress* (Albany, N. Y.: State University of New York Press, 1994), pp. 113–36. なお、バークの自由貿易論と言えば、当然A・スミスとの関係が想起されるが、両者の関係を論じたものとしては、例えは次のようなものがある。 William C. Dunn, "Adam Smith and Edmund Burke : Complementary Contemporaries," *Southern Economic Journal*, vol. VII (1941), pp. 330–46 ; Charles R. Fay, *Burke and Adam Smith, being a Lecture delivered at the Queen's University of Belfast, April 27, 1956* (Belfast : Marjory Boyd, 1956) ; Russell Kirk, "Three Pillars of Order : Edmund Burke, Samuel Johnson, Adam Smith," *Modern Age*, vol. XXV, no. 3 (Summer 1981), pp. 226–33.

- (34) Samuel Span to Burke and Henry Cruger (13 April 1778), *Correspondence*, vol. III, p. 429.
- (35) Burke to Richard Champion (14 April 1778), *ibid.*, p. 430.
- (36) Todd, *Bibliography*, pp. 91–92.
- (37) Burke to Samuel Span (23 April 1778), *Correspondence*, vol. III, p. 431 ; Burke, *Two Letters on the Trade of Ireland*, in *Writings and Speeches*, vol. IX, p. 507.
- (38) *Correspondence*, vol. III, p. 431 ; *Writings and Speeches*, vol. IX, p. 507.
- (39) *Correspondence*, vol. III, pp. 431–32 ; *Writings and Speeches*, vol. IX, p. 508.
- (40) *Correspondence*, vol. III, p. 433 ; *Writings and Speeches*, vol. IX, p. 509.
- (41) *Correspondence*, vol. III, p. 433 ; *Writings and Speeches*, vol. IX, pp. 509–10.
- (42) *Correspondence*, vol. III, p. 436 ; *Writings and Speeches*, vol. IX, pp. 512–13.
- (43) Conor C. O'Brien, *The Great Melody : A Thematic Biography of Edmund Burke* (Chicago : The University of Chicago Press, 1992), p. 74.
- (44) Messrs Harford, Cowles and Co. to Burke (27 April 1778), *Correspondence*, vol. III, p. 440, hn.
- (45) Burke to John Noble (24 April 1778), *ibid.*, p. 438.
- (46) Burke, Speech on Irish Trade (4 May 1778), in *Writings and Speeches*, vol. IX, p. 518.
- (47) Burke, Speech on Irish Trade (5 May 1778), in *ibid.*, pp. 518–19.
- (48) Burke, Speech on Irish Trade (6 May 1778), in *ibid.*, pp. 519–23. Cf. Mahoney, *Edmund Burke and Ireland*, pp. 78–81. この日のバークの演説は多くの人々に感銘を与え、H・ダンダスをはじめ、20名以上の議員が法案反対から支持に回った、とバーク自身述べている。Burke, *Letter to Thomas Burgh*, 1780, in *Writings and Speeches*, vol. IX, p. 550.
- (49) Burke, Speech on Irish Trade (19 May 1778), in *ibid.*, p. 524.
- (50) Burke to Edmund S. Pery (19 May 1778), *Correspondence*, vol. III, p. 448.
- (51) Burke, *Speech at Bristol previous to the Election*, in *Works*, vol. II, pp. 377–78. 邦訳、239頁。
- (52) *Parliamentary History*, vol. XX, pp. 111–12.
- (53) *Ibid.*, p. 136.
- (54) *Ibid.*, pp. 136–38.
- (55) Burke, Speech on Irish Trade (15 February 1779), in *Writings and Speeches*, vol. IX, pp. 527–29.
- (56) *Parliamentary History*, vol. XX, pp. 248–50.
- (57) Burke, *Letter to Thomas Burgh*, in *Writings and Speeches*, vol. IX, p. 552.
- (58) *Ibid.*, p. 553.
- (59) *Ibid.*, p. 554.

エドマンド・バークとアイルランド問題

- (60) Burke, *Speech at Bristol previous to the Election*, in *Works*, vol. II, p. 378. 邦訳, 239頁。
- (61) Burke, Speech on Irish Trade and State of Ireland (12 March 1779), in *Writings and Speeches*, vol. IX, pp. 529-31. もっともバークは、今はこの問題を議論する適切な時期ではないとして、この提案を取り下げている。
- (62) *Parliamentary History*, vol. XX, pp. 635-42, 643, 646, 649. なお、ロッキンガムがこの提案を行った理由として、彼自身アイルランドのウィクロウ (Wicklow) に広大な領地を所有しており、地代収入をこれまでどおり確保するためにも——ロッキンガムはそのことが提案理由ではないと言っているが——、アイルランド人の不満を一刻も早く解消して、その国の社会秩序を安定させる必要があった。 *Correspondence*, vol. IV, p. 67, hn., tn.; Ross J. S. Hoffman, *The Marquis : A Study of Lord Rockingham, 1730-1782* (New York : Fordham University Press, 1973), pp. 353-54.
- (63) The Marquis of Rockingham to Burke (8 May 1779), *Correspondence*, vol. IV, p. 69 ; Burke to the Marquis of Rockingham (9 May 1779), *ibid.*, pp. 70-72.
- (64) *Parliamentary History*, vol. XX, p. 651.
- (65) Cf. James A. Froude, *The English in Ireland in the Eighteenth Century* (London : Longmans, Green & Co., 1895), vol. II, pp. 259-60.
- (66) Cf. *ibid.*, pp. 261-62 ; *Writings and Speeches*, vol. IX, p. 545, n. 1.
- (67) Cf. McDowell, "Colonial Nationalism and the Winning of Parliamentary Independence," p. 225.
- (68) Burke, Speech on Trade Concessions to Ireland (6 December 1779), in *Writings and Speeches*, vol. IX, p. 540.
- (69) バークは、11月25日と12月6日の両日にわたって、政府のアイルランド政策の失敗とその責任を厳しく追及している。 Burke, Speech on Address (25 November 1779), in *ibid.*, pp. 532-35 ; Speech on Trade Concessions to Ireland (6 December 1779), in *ibid.*, pp. 535-42. なお、11月25日は風邪のために声がかずれ、かなり苦労して演説したと『イギリス議会史』の編者は記している。 *Parliamentary History*, vol. XX, p. 1132.
- (70) Minute of Cabinet (5 December 1779), *Correspondence of George III*, vol. IV, p. 509 ; Draft of Resolutions (8 December 1779), *ibid.*, pp. 511-13.
- (71) *Parliamentary History*, vol. XX, pp. 1272-84.
- (72) Burke, *Speech at Bristol previous to the Election*, in *Works*, vol. II, p. 379. 邦訳, 240頁。
- (73) ノースの提案は1780年1月の末までにすべて通過し、法令として制定された。法令の条文については、 *English Historical Documents*, vol. X : 1714-1783, ed. D. B. Horn and Mary Ransome (London : Eyre & Spottiswoode, 1957), pp. 690-93 ; O'Brien, *The Economic History of Ireland in the Eighteenth Century*, pp. 236-40 を参照されたい。
- (74) Cf. O'Brien, *The Great Melody*, p. 196 ; *Writings and Speeches*, vol. IX, Editor's Intro. to Part II, p. 403.
- (75) 1780年1月1日付のこの書簡は、当初出版まで考えられていなかった。しかし80年の6月頃に印刷され、公刊されている。 Todd, *Bibliography*, pp. 104-106.
- (76) Letter to Thomas Burgh, in *Writings and Speeches*, vol. IX, p. 561.
- (77) O'Gorman, *Edmund Burke*, p. 82.
- (78) Burke, *Speech at Bristol previous to the Election*, in *Works*, vol. II, pp. 377, 380, 382. 邦訳, 238, 241, 242-43頁。